

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

◎詳しい内容は直接お問い合わせください。

◎記事中の記号は次のとおりです。

☎：お問い合わせ先 ☎：電話 FAX：ファックス E：メールアドレス

HP：ホームページ 申：お申し込み先 FB：フェイスブック

人のうごき
1月末

○人口：5,200人（-5人）
【内外国人：200人】
○男♂：2,444人（+5人）
【内外国人：26人】
○女♀：2,756人（-10人）
【内外国人：174人】
○世帯：2,474戸（-2戸）
【内外国人：185戸】
※（ ）内数字は前月比



募 集

嘱託職員の募集

◆町立特別養護老人ホーム介護職員
業務内容…介護業務全般
勤務時間…シフト制（夜勤あり）

資 格…介護福祉士等の資格

※資格のない方はお問い合わせください。

採用条件…施設まで通勤が可能な方
※町外在住者可申込期限…随時受付
申・☎総務課総務係

☎ 2・1 2 1 1



税 金

自動車税の住所変更等
お忘れなく！自動車税は、4月1日現在の登録
に基づいて課税される税金です。
次の場合は運輸支局で変更登録を
必ずしてください。

◆住所が変わったとき（変更登録）

◆自動車を買ったとき（移転登録）

◆自動車を使用しなくなったとき
（抹消登録）

町営住宅の空き状況

2月12日現在の町営住宅の空き状況をお知らせします。入居申込など詳しい内容は、お問い合わせください。☎建設課管理係 ☎ 2・1 2 1 0

団 地	居住階	間取り	戸 数	家 賃
西 富	1 階	3LDK	3 戸	15,200円～
	2 階	3LDK	3 戸	15,200円～
宮 前	1 階	2LDK	3 戸	20,400円～
栄	1 階	3LDK	2 戸	15,300円～
若佐第 2	2 階	3LDK	1 戸	15,700円～
浜佐呂間第 3	1 階	3LDK	1 戸	16,100円～
若佐第 1	平 屋	3DK	2 戸	8,800円～
浜佐呂間 第 2		2DK	1 戸	5,600円～
若 里		3DK	3 戸	6,500円～
緑 園		3DK	2 戸	9,200円～
		3DK	6 戸	7,600円～

◆中堅所得者向け住宅

団 地	居住階	間取り	戸 数	家 賃
宮 前	1 階	2LDK	1 戸	40,700円～

3月末日までに抹消または移転の登録がされない場合、平成31年度も自動車税が課税されますので、ご注意ください。変更登録については、平成31年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所に連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

☎札幌道税事務所自動車税部
☎ 011・746・1197
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm

道税滞納整理強化月間です

オホーツク総合振興局では、3月を「滞納整理強化月間」として、道税の滞納整理に取り組んでいます。

3月は、自動車税、個人事業税、不動産取得税をはじめとする道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与、預貯金、動産などの財産差押えを行います。また納税がお済みでない方は、大至急、納税をお願いします。

道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替がご利用できます。

☎北見道税事務所納税課
☎ 0157・25・8686



暮らし

ふれあいバスの運行について

学校の長期休業期間、ふれあいバス『下校便③』は、予約制となります。

◆期間…3月25日～4月5日

期間中『下校便③』に乗車希望の方は、当日午前中までに、バスターミナルまたは登校便乗降の際に運転手までお申し出ください。

問 町民課住民活動係

☎ 2・1213

申 バスターミナル

☎ 2・3553

高額介護合算療養費助奨通知の発送時期について

高額介護合算療養費の助奨通知は、支給対象となる方に例年1月～2月に発送していましたが、平成29年度分(計算対象期間…平成29年8月1日～平成30年7月31日)は、3月～4月に発送予定です。

問 北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011・290・5601

問 町民課医療保険係

☎ 2・1213

通院交通費の助成に関するお知らせ

特定疾患および精神障がいのため治療を必要とする方に対して、治療を受ける医療機関までの交通費について平成30年度後期分(10～3月分)を支給します。ただし、公的制度の交通費の支給および割引を受けた額を除きます。

難病者治療通院交通費及び人工透析患者治療通院交通費の支給

◆対象者

▷特定疾患として北海道知事の認定を受け、以下の受給者証の交付を受けている方

- ・特定疾患医療受給者証
- ・特定医療費(指定難病)受給者証
- ・小児慢性特定疾病医療受給者証
- ・先天性血液凝固因子障害医療受給者証
- ・ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証

▷人工透析により通院を必要とし、身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受けている方

◆手続き方法

保健福祉課社会福祉係まで特定疾患医療受給者証または身体障害者手帳、該当治療の領収書、印鑑をご持参ください。

精神障害治療通院交通費の支給

◆対象者

障害者総合支援法に基づき、医療機関に通院されている方

◆手続き方法

保健福祉課社会福祉係まで該当治療の領収書、印鑑をご持参ください。

◆支給額(共通事項)

- ▷公的交通機関利用の場合
医療機関までの往復交通費実費
- ▷自家用車利用の場合
自宅から医療機関までの最短距離を
1km当たり20円で計算した額



問 保健福祉課社会福祉係 ☎ 2・1212

その他

3月は自殺対策強化月間です

平成29年の自殺による死亡者数は全国で2万1321名、紋別保健所管内では16名の方が自殺で亡くなっており、人口10万人に対する自殺死亡率は全道で最も高い地域です。

自殺は健康問題、経済・生活問題、人間関係のほか、地域・職場のあり方の変化など、様々な要因とその人の性格傾向、家族の状況、死生観などが複雑に関係しています。自殺に追い込まれることなく、安心して生きられるよう、自殺を防ぐために社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要です。また、取組を実施するためには地域の皆様をはじめ様々な分野の人々や組織が密接に協力する必要があります。

紋別保健所では、保健師や専門医が、こころの健康に心配のある方、飲酒やアルコール、ギャンブル問題などの悩みをお持ちの方の相談をお受けしています。心配のあるご本人だけでなく、ご家族や関係者の方も利用できますので、お気軽にご相談ください。

問 紋別保健所健康推進課健康支援係
0158・23・3108

エゾシカの駆除を実施します

エゾシカによる農作物等の被害を軽減するため、猟友会の協力を得て次のとおりエゾシカ駆除を実施します。ご注意ください。

◆期間：4月8日(月)～18日(木)

◆駆除範囲：佐呂間町内一円

問 経済課 林務係
2・1200



◆社会福祉協議会へ

▽香典返しを廃して

浜佐呂間	松本	夏子
西 富	石山	優
宮前町	阿部	順一
永代町	鈴木	昭治
啓 生	武田	幸久
	さん	さん
	さん	さん
	さん	さん

トーヨータイヤを購入すると ふるさと商品券がもらえます!!

町民限定!!

町内のトーヨータイヤ取扱店で「トーヨータイヤ」を購入した町民に、佐呂間町商工会が発行する「ふるさと商品券」を差し上げます。

この事業は、町と東洋ゴム工業(株)の協力・支援により実施しています。

◆キャンペーン期間：2020年3月31日まで

◆対象：佐呂間町民で、個人が使用する車両のタイヤを町内で購入した方
(乗用車又は最大積載量2トン以下の貨物車に限ります)

◆特典：タイヤ1本の購入金額(税込)により「ふるさと商品券」がもらえます。

タイヤ1本の購入金額(税込)	ふるさと商品券の額
5,000円 ～ 7,500円未満	1,000円
7,500円 ～ 10,000円未満	1,500円
10,000円 ～ 15,000円未満	2,000円
15,000円 ～ 20,000円未満	3,000円
20,000円以上	3,500円

※1本5,000円未満は対象外となります。

◆引換え：販売店備え付けの購入書・引換証に証明をいただき、佐呂間町商工会へ提出してください。

問 佐呂間町商工会 2・3448

日本年金機構からのお知らせ

国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除について

国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。

◆国民年金保険料が免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヵ月間(以下「産前産後期間」といいます)の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3ヵ月前から6ヵ月間の国民年金保険料が免除されます。

産前産後期間として認められた期間は、将来、被保険者の年金額を計算する際は、保険料を納めた期間として扱われます。

※出産とは、妊娠85日(4ヶ月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産を含みます。)

◆受付開始日: 4月1日(出産予定日の6ヵ月前から届出可能です。)

◆対象となる方: 「国民年金第1号被保険者」で、出産日が平成31年2月1日以降の方

◆申請に必要なもの

▷本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)

▷出産前に届出をする場合

母子健康手帳などの出産予定日を明らかにすることができる書類

▷出産後に届出をする場合

原則不要。(被保険者と子が別世帯の場合や年金事務所に届出する場合は、出生証明書など出産日および親子関係を確認できる書類が必要です。)

平成31年度の国民年金保険料額について

平成31年4月から国民年金保険料が改定されます。

月額16,410円 (前年度比70円増)
年間納付額 196,920円

北見年金事務所の出張相談所が開設されます!

平成31年度も遠軽町において、北見年金事務所の出張相談所が開設されます。開催場所、日時については次のとおりです。

◆開催場所: 遠軽町保健福祉総合センター

◆開催日: 5月16日(木)・7月18日(木)・9月19日(木)・11月21日(木)
 1月23日(木)・3月19日(木)

◆相談時間: 午前10時～午後4時

※相談は「予約制」です。予約は北見年金事務所までお願いします。

相談開設日の1ヶ月前から予約受付できます。

北見年金事務所 ☎0157・33・6007(自動応答で1→2を選択)

間町民課戸籍年金係 ☎2・1213

今年は…

統一地方選挙の年！！



北海道知事選挙 および 北海道議会議員選挙

投票について

投票は、4月7日7時から18時まで、入場券に記載されている投票所で行って下さい。

有権者について

佐呂間町の住民基本台帳に登録されている方のうち、満18歳以上(平成13年4月8日以前生まれ)で、引き続き3ヶ月以上佐呂間町に住所を有する方(平成30年12月28日以前に転入届出をしている方)に選挙権があります。

期日前・不在者投票について

投票日の当日投票所へ行けない方は、下記の期間、期日前投票または不在者投票ができます。

◆知事選挙：3月22日から4月6日まで ◆道議選挙：3月30日から4月6日まで

期日前投票をしようとする方は、入場券裏面に必要事項を記入し持参の上、8時半から20時まで(土・日も行っています)に選挙管理委員会事務局(役場内)へお越しください。

また、指定施設に入院、入園している方は、指定施設で不在者投票ができます。

転入者の投票方法について

平成30年12月29日以降に本町に転入された方は、以前住んでいた市町村(ただし道内)に選挙権があります。このような方は、

- ①前住所地の市町村で投票を行う。
- ②前住所地の市町村へ郵送にて投票用紙を請求し、佐呂間町で不在者投票を行う。

いずれの場合も、佐呂間町に引き続き住んでいることを証明する「住所証明書」が必ず必要となりますので、町民課戸籍年金係にて交付を受けてください。

転出者の投票方法について

投票日までに道内の市町村へ転出される方(平成30年12月29日以降に転出先に転入届出をしている方)は佐呂間町に選挙権があります。このような方は、

- ①転出前に佐呂間町で期日前投票を行う。
- ②佐呂間町選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、転出先の市町村で不在者投票を行う。
- ③投票日に佐呂間町で投票を行う。

②③の場合には、転出先の市町村の「住所証明書」が必ず必要となりますので、転出先の市町村から交付を受けてください。

平成30年 遠軽地区広域組合消防本部管内火災発生概要

平成30年中に当管内で発生した火災件数は26件となっており、建物16件、林野1件、車両3件、その他の火災6件となっています。

佐呂間町での発生件数は、平成29年と比べ5件増加の7件となっており、建物5件、林野1件、その他の火災1件となっています。損害額については53,508千円、管内全体では97,229千円の貴重な財産が失われています。また、当管内では建物火災において計7名が負傷しており、1月には1名の尊い命が失われています。

用途別では、建物のうち4件が牛舎や車庫、倉庫など床面積が比較的大きい建物で発生し、延焼による損害が増加しています。

原因別では、機器の不適切な使用や維持管理の不備等によるものが多く、また、ごみの不適切な処理や残火によるものなど、火災予防に対する意識の欠如が要因と考えられます。

生命、身体および財産を火災から守るために、住宅用火災警報器の設置を義務付け10年が経過しました。昨年4月に実施した設置状況調査では、義務となっている寝室に設置している家庭は約7割で、昨年同様約3割の世帯が未設置となっています。また、約半数の世帯で作動確認が未実施であり、電池切れや故障しているものが確認されています。

今後、より一層の住宅防火対策の推進、火災予防啓発活動を強化し、住民の防火意識の高揚に努めます。

火災発生状況	年 別	出 火 件 数								損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者	焼 損 棟 数	り 災 世 帯 数	り 災 人 員 数
		建物				林野	車両	その他	合計						
		全焼	半焼	部分焼	ぼや										
組合管内	30	8	1	3	4	1	3	6	26	97,229	1	7	27	11	20
	29	5	0	1	0	0	4	5	15	54,425	1	4	16	2	5
	28	6	1	5	3	0	4	2	21	53,210	1	6	34	15	34
佐呂間町	30	2	0	2	1	1	0	1	7	53,508	0	2	8	0	0
	29	1	0	0	0	0	0	1	2	1,605	0	1	4	0	0
	28	0	0	1	0	0	1	0	2	1,060	0	0	1	0	0

身近に潜む火災原因

放火・放火疑い

家の周りに置かれた不用品やごみステーションなどに放火される火災が全国各地で発生しています。普段から放火されない環境作りを行いましょう！

たばこ

たばこの小さな火種は、小さな火でもくすぶり続け、数時間経過してから燃え上がることがあります。たばこの始末は喫煙者のマナーです！

電気

電気配線のショートやトラッキングによりコンセントから出火することがあります。定期的に清掃を行いましょう！

コンロ

鍋を火にかけていることを忘れ、気づいた時には鍋から炎が上がり、火災に至るケースが多く見受けられます。火のついたコンロから離れるときは必ず火を消しましょう！

火遊び

ライターやマッチは子ども手の届かないところで保管しましょう！小さな子は好奇心旺盛なので特に注意しなければなりません！

ストーブ

ストーブの周りに燃えやすいものを置いていませんか？適切に使用していますか？ストーブから火災に至るケースは毎年発生しています！ご自宅のストーブを点検しましょう！